

令和2年6月8日
よろず支援拠点全国本部

令和2年度よろず支援拠点の評価方針

1. 目的

よろず支援拠点（以下、「拠点」という。）が、売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けた専門性の高い高度な経営アドバイス、他の支援機関と連携した課題解決のための総合調整、他の支援機関に対する支援ノウハウの共有、拠点の効率的な運営など、中小企業の経営支援に必要な取り組みを実施した結果について評価することにより、PDCAサイクルを構築し、継続した業務改善を図る。

2. 評価の基本方針

- ・ 目標設定、事業実施、事後評価、フィードバック、改善といった事業のPDCAサイクルに沿った評価の実施。
- ・ 相談において拠点から具体的なアドバイスが行われ、その結果、相談者が具体的なアドバイスを実行することにより、売上拡大・利益拡大等の具体的な成果が得られたことを高く評価する。

3. 評価項目

- ・ 拠点の実績を把握する基本的な指標として、相談対応件数、来訪相談者数、課題解決件数、ネットワーク活動件数の4つを設定。
- ・ 複数の評価指標を組み合わせ、多角的な面から拠点を評価する。評価には、名寄せ後の全相談者数、フォローアップによる成果の確認、満足度調査、他の支援機関からの評価等を加味する。
- ・ 相談者に対する支援の内容、他の支援機関との連携、拠点運営の創意工夫等について、評価委員会による面接審査を実施。
- ・ 上記の他に、今後の国の方針等に応じた評価項目を検討し、取り入れるものとする。

4. 配点

- ・ 支援実績件数等の定量的な評価 全体の約4割
- ・ 満足度調査等の定性的な評価 全体の約4割
 - うち、評価委員会による面談 全体の約2割
- ・ 国の方針に応じた新たな評価指標 全体の約2割 以上